

## 平成15年度第4回理事会議事概要

日 時 平成15年6月27日(水) 13:30～14:20

場 所 特別会議室

出席者	理事長	田 中	潔
	理事(企画・総務担当)	藤 原	敬
	理事(森林研究担当)	桜 井	尚 武
	理事(林業・木材産業研究担当)	池 田	俊 彌
	監事	今 村	清 光
	監事	井 上	徹 雄
	企画調整部長	石 塚	和 裕
	総務部長	周 藤	眞
	事務局(企画科長)	藤 井	智 之
	事務局(総務課長)	加 藤	秀 春

### 1. 開会

### 2. 議事

#### (1) 役員退職手当規程及び役員給与規程の一部改正について

(周藤総務部長)

<資料1：独立行政法人森林総合研究所役員退職手当規程及び役員給与規程の一部改正についてにより説明>

(田中理事長)

今回の改正で、退職の事例によって有利・不利の違いはあるのか。

(周藤総務部長)

国の職員が当所役員となり、そのまま退職してその時点での俸給月額により退職手当を支給されれば有利になるが、前後の異なる役職は後の役職についていたものとして通算して再計算されるので相違はない。

(今村監事)

このような人事はありうるのか。

(田中理事長)

このようなことはないと思うが、従来から公務員が退職後に特殊法人を渡って、その度に高額な退職金を貰っているという批判に答える形で独立行政法人にも当てはめるということであり、要するに退職手当は1度だけの支給で、渡り渡って多額の退職手当を貰わないようにする形が出来たということ。

(藤原理事)

今までは国の職員が復帰を前提に法人等の役員をすることは出来なかったが、それが出来るようになったということでもある。

(田中理事長)

これは当所独自のものか。

(周藤総務部長)

退職手当は国家公務員退職手当法に基づいて支給されるので、法の改正によるものである。

(田中理事長)

この件に関しては、この提案どおり改正することで了解する。

(2) その他

・独立行政法人評価委員会林野分科会について

(藤原理事)

6月23日に独立行政法人評価委員会林野分科会が開かれた。理事長から去年の実績についての説明を行い、藤原・池田両理事及び周藤総務部長から自己評価についての説明を行った。その後に質疑があったが、現在その質疑に対してどのように対処するか検討しているところである。質疑では、評価のやり方やそもそも論についての質問が多かった。

(石塚企画調整部長)

スケジュール的には、来週中に委員の方々の意見と評価結果を事務局に出すようになっている。何か質問があれば対応することとなる。質疑のあった事項に対する回答書をできるだけまとめて出すように委員会から指示されており、7月2日までには提出できるよう作業を進めているところである。

(井上監事)

そもそも論について、どのようなものがあったのか。また、宿題についてはどのようなものか。

(田中理事長)

例えば、これは年度計画についての達成度か、あるいは、5年間の内の2年目のものかなどそもそもの質問が多かったが、宿題として平成14年度のナンバーワンの成果は何か、独立行政法人になってからのメリットとデメリットは何か、個人の活性化について組織としてどのように考えているのかをまとめるよう指示もあった。

(今村監事)

今度の百周年記念でも問われるかもしれないが、例えば、百年でどれが一番優れた成果かなどの質問もあるかもしれないので、1つとは言わないが、これだというものを理由づけしながら選んでおく必要があると思う。

(池田理事)

毎年度の評価は年度計画で、5年間の内の2年目に用意した計画を達成したかどうかを評価するシステムになっており、評価委員会が外部に対応をする時にはこれだけでは無理があるのではないか。

(今村監事)

森林総合研究所の幅広い研究の中で、どこに重点をおいているのかそれは常に問われる。そういうことを意識しながら整理していく必要がある。ただ、森林総合研究所の優れた研究成果を説明するには、評価システム自体の検討も必要かもしれない。

(池田理事)

例えば、B評価が4年間続いているけど、5年目にA評価につなげる処方箋を出すようなシステムが必要であって、4年間B評価、C評価が続いているから中期計画の達成はだめだという評価システムでは困る。そこのところできちとしたシステムが必要であると思う。

(田中理事長)

次回の独立行政法人評価委員会林野分科会まで期間は短い、それぞれしっかりとした対応をお願いする。

次回第5回の理事会は7月25日(金)を予定する。

3. 閉会